

法令や制度が苦手（好きでない）な方へ

## 月刊介護ニュースダイジェスト

# 「介護保険制度改正 & 報酬改定速報！」

*Appare Care Service Monthly Journal*



2026

0527

Vol.61

5

天晴れ介護サービス  
総合教育研究所（株）  
代表取締役 榎原宏昌

## マンスリージャーナルについて

### ■法令や制度が苦手（好きでない）な方へ

マンスリー・ジャーナル「月刊介護ニュースダイジェスト」

### ■信じてもらえないかもしれませんが……

私も法令や制度、そして最新情報については  
苦手ですし、あまり好きでないですし、  
正直、あまり興味もないのです（笑）

### ■ただ、そうも言ってもらえない立場なので……

毎週のメルマガに加えて、毎月話す機会を作ってしまう  
法令や制度、最新情報に触れる機会を作ろうと思って始めたのが  
このマンスリー・ジャーナルです

# ご視聴にあたって

## ■ライブセミナー 21:00~21:45

ご意見/ご感想/ご質問などの**コメント**を是非入れて下さいませ

## ■セミナー後「アーカイブ動画」をご覧頂けます

「PDF資料」は**アンケート**にご回答頂いた方にお送りします

※リーダーズ・プログラム（年会費）、その他該当会員の方は  
ライブラリより、動画・資料をご覧頂けます。

## ■これまでのセミナー動画+資料は、

**一般販売（レンタル）**も行っています（500本超！）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

3

# 講師プロフィール

- ◎昭和52年、愛知県生まれ 介護福祉士、介護支援専門員
- ◎京都大学経済学部卒業後、平成12年、特別養護老人ホームに介護職として勤務
- ◎社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、居宅ケアマネジャー、有料老人ホーム、小規模多機能等の管理者、新規開設、法人本部の実務に携わる
- ◎15年間の現場経験を経て、平成27年4月「介護現場をよくする研究・活動」を目的に独立
- ◎著書、雑誌連載多数。講演、コンサルティングは年間400回を超える
- ◎ブログ、facebook、毎朝5:55のライブ配信など毎日更新中
- ◎YouTubeや動画ライブラリーでは500本以上の動画を配信
- ◎介護と介護事業を守り、よくする！「事業経営&教育インフラ」  
リーダーズ・プログラム（年会費制）主催
- ◎4児の父、趣味はクラシック音楽、温泉&サウナ、神社仏閣巡り
- ◎天晴れ介護サービス総合教育研究所 <https://www.appare-kaigo.com/> 「天晴れ介護」で検索



- 日本福祉大学 社会福祉総合研修センター 兼任講師
- 全国有料老人ホーム協会 研修委員 ■稲沢市 地域包括支援センター運営協議会委員
- 7つの習慣®実践会 認定ファシリテーター
- 出版実績：中央法規出版、日総研出版、ナツメ社、その他10冊以上
- 平成20年第21回GEヘルスケア・エッセイ大賞にてアーリー・ヘルス賞を受賞
- 榊原宏昌メールアドレス sakakibara1024@gmail.com

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

4

# 介護と介護事業の両輪から その人らしい暮らしと人生を応援する



- facebook、ブログ、YouTubeライブ等を毎日更新、情報発信
- メルマガ（日刊:介護の名言、週刊:介護現場をよくする研究&活動通信）
- 公式LINEでも毎日情報発信をしております
- 以上の情報はHP（「天晴れ介護」で検索）より、特典たくさんあります！



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

5

## 天晴れ介護サービスの ミッション・ビジョン・バリュー（MVV）

### ■ ミッション（使命）

- ◎ 介護と介護事業の両輪から  
その人らしい暮らしと人生を応援する
- ◎ 「介護はいい仕事だな」と思える専門職を  
「介護事業はいい事業だな」と思える経営者を  
将来にわたり1人でも多くする

### ■ ビジョン（理想の未来）

- ◎ ケアする人がケアされる循環が当たり前の世界
- ◎ 人同士がお互いに学びあい、気持ちよく支えあう世界
- ◎ 誰もが「いい人生だなあ」と思える世界
- ◎ 2065年、天晴れ介護サービス50周年（約90歳）には  
みんな元気&笑顔で、超高齢社会のピークを乗り切る

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

6

## 天晴れ介護サービスの ミッション・ビジョン・バリュー（MVV）

### ■バリュー（提供する価値）

- ◎介護領域のリーダー&パートナーとして、  
国内外から必要とされる存在になる  
（そうだ、天晴れさんに聞いてみよう！）
- ◎ケアする人がケアされる循環型社会  
人が力を発揮して成果を上げる組織や仕組みを作るための  
知恵を体系化&インフラ化し、自らも実践・率先垂範する  
（困ったら天晴れさんを見てみよう！）
- ◎介護と介護事業のプロと言える法人・人材を  
将来に渡って輩出する  
（天晴れだからこそできる仕事！）

「天晴れ」の由来 



7

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

## 天晴れ介護サービスの ミッション・ビジョン・バリュー（MVV） AIによる解説音声



<https://drive.google.com/file/d/1oWsFINOzBWZi6O7X3zYUKXGOMX7Nz6xZ/view>

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

8



# 制度改正 速報&解説セミナー動画

好評開催中!アーカイブ動画もあります!必見です!!!

今だけ無料 第9年度介護保険制度改正・報酬改定速報&解説セミナーのご案内

厚労省の資料を読むのが苦手... 分量が膨大すぎて追いつけない...

そんな方におすすめです!!!

セミナー動画を見てから資料を読むと、格段に読みやすくなります!  
是非ご活用下さいませ。また、職場の研修等でもお役立て下さいませ。



## 参加者さんから頂いたご感想です

- 自分で資料を読むのは辛いので、毎回、**要点を整理して分かりやすく解説**してくれて本当に助かります!  
(女性、40代、管理者)
- 今回の改定は、本セミナーをずっと受けているので流れがよく分かり、**いつもより不安が少ない**です。  
(女性、40代、経営者)
- 経営や現場のこともよく分かっている講師の解説なので、**事業計画や現場の実践に役立つ内容が多い**です。  
(男性、50代、本部)
- 大変勉強になりました。**無料ではもったいない**くらいです。  
(男性、60代、経営者)
- ものすごく整理できました**。ありがとうございます。  
(50代、男性、経営者)
- こうして見ると、このライブは**業務の振り返り**でもあるので**毎回勉強になります**。引き続き追っかけていきたいと思えます。(30代、男性、介護職員)

## ■以下3本必見です!

- ・介護保険部会まとめ
- ・補助金&処遇改善加算
- ・職場環境等要件詳細

## ■さらに!

ご登録頂いた方には  
「運営指導対策セミナー  
動画(通常有料)  
プレゼント中!

||

## 2026年3月 「15TOPIX」

LIFE、GW明けからシステム移管

新年度の処遇改善加算、計画書の作り方はYouTubeで

高市首相、2027年度報酬改定「物価・賃金の上昇を適切に反映」

介護福祉士国試、合格率が大幅低下

介護保険外サービスの認証、全国2600超の事業所が取得

介護福祉士国試、養成校ルート<sup>①</sup>の経過措置を一部延長

介護事業所への運営指導、昨年度は5万件超 コロナ禍以降で最多

障害福祉事業所のコンサル料・FC料を把握 厚労省方針

介護の魅力発信、「キラキラ」よりも等身大の「モヤモヤ」を

生産性向上の委員会、介護施設の75%が「設置」

規制改革会議 タイムスタディ調査の簡素化など要請

【規制改革会議】介護の基準緩和の特例、大都市部の適用も

特養、従来型の45%が赤字 物価高などで状況悪化

【診療報酬】病院とケアマネの入退院連携を強化 平時からの関係づくり

LIFE関連加算を「2階層」に再編

## 2026年4月 「12TOPIX」

ケアマネのテレワーク、地域間で大きな差  
ツクイ、居宅ケアマネのテレワーク、全事業所で一斉導入  
ケアマネの処遇改善、4割超が「行っていない」  
身寄りのない高齢者の支援、新制度を創設  
ケアマネの処遇改善加算、2.1%に秘めた国の本音と施策の行方

ケアプー導入率28% 賃上げの要件化で急上昇  
ケアマネ、研修未受講なら業務禁止も  
住宅型ホームのケアマネ新類型「登録施設介護支援」を創設  
介護職員初任者研修、オンライン受講が正式解禁へ  
介護施設の協力医療機関連携加算、取得要件を緩和

介護事業所・施設の人員欠如減算、3ヵ月猶予へ  
介護施設の食費・居住費、8月から引き上げへ

## 2026年5月 「TOPIX」

居宅介護支援の報酬に状態改善のインセンティブを 財務省提言  
財務省、介護サービスは「利益率が高い」報酬適正化を要請  
財務省、介護分野は「経営層の意識改革が必要」  
医師会、介護報酬改定サイクル「2年に1度に」  
来年度の介護報酬改定へ議論開始 厚労省が論点提示  
家事支援の国家資格を新設 政府方針 2027年めど  
介護保険法等の改正案、衆院厚労委可決 27項目の附帯決議も  
介護保険法改正案「社会保険の原則破壊」「介護職を大切にしていない」  
医療・介護のAI活用、高市首相が一層の推進を指示  
介護現場のとろみ給茶機や飲料サーバー、補助金申請スタート  
「介護情報基盤」導入の助成金、申請受付5月7日から  
カスハラ対策、10月から義務化へ、介ホ協  
東京都、介護・障害福祉職員向けカスハラ相談窓口開始  
スポットワークのカイテクと介護福祉士会が連携協定  
タイミーとベネッセが業務提携 介護人材の確保・定着を一体支援  
厚労省、保険外サービス活用の手引き公表  
介護職は「自由に、自分らしく」SOYOKAZE、身だしなみルール緩和  
LIFE関連加算「算定したいができていない」が多数  
ケアマネ協会「登録施設介護支援」の報酬、現行評価の維持を主張  
【田中紘太】登録施設介護支援、基本報酬どう設定  
日本ケアマネジメント学会「暮らしを耕す」をテーマに多角的議論  
「ケアマネジャーは国家資格」厚労省老健局長が国会で明言  
ケアマネ更新制廃止、定期研修はオンデマンドが基本

## 居宅介護支援報酬に状態改善インセンティブを 財務省提言

※介護のニュースサイトJOINT参照

財務省は28日、居宅介護支援の介護報酬に利用者の自立や要介護度の改善を評価するインセンティブを設けるべきと提言した。

国の財政を議論する審議会で取り上げ、厚生労働省に検討を促した。膨張を続ける給付費の抑制につなげる狙いがある。

財務省は会合で、要介護3以上の利用者の単位数が多い現行の居宅介護支援の報酬体系について、「利用者のウェルビーイングや給付費の抑制の観点からは、本来、自立や要介護度の改善を促進する構造にすべき」と指摘。自立や要介護度の改善への「インセンティブ付けを検討すべき」と注文した。

## 財務省、介護サービスは「利益率が高い」報酬適正化を要請

※介護のニュースサイトJOINT参照

財務省は28日、国の財政を話し合う審議会（財政制度等審議会・財政制度分科会）を開催し、社会保障制度の改革を俎上に載せた。介護分野では、来年度に控える報酬改定に言及した。複数の介護サービスの利益率が他産業と比較して高いと指摘。

「介護サービスの類型や提供実態に応じて介護報酬を適正化する必要がある」と踏み込んだ。厚労省の直近の調査結果によると、2024年度決算の介護サービスの利益率は平均で4.7%。サービスごとの差が大きく、例えば訪問介護は9.6%、訪問看護は10.3%、通所介護は6.2%、居宅介護支援は6.2%と平均を上回っている。

財務省はこうした利益率について、「足元で物価上昇の影響がある中でも、過去や他産業と比較して高い水準」と分析。一部のサービスには介護報酬を引き下げる余地があるとの見方を示した。一方で、「賃金・物価の変化に的確に対応する必要がある」とも説明。人材確保と給付費の抑制の両立を目指すべきとして、次のように生産性向上の意義を強調した。

「介護報酬による賃上げのみならず、介護現場が生産性向上に取り組み、対応可能な利用者が増えて収益が増加することで、職員の賃上げとさらなる生産性向上の投資につながる、という好循環を実現することが重要」

## 財務省、介護分野は「経営層の意識改革が必要」

※介護のニュースサイトJOINT参照

財務省は23日に開催した審議会（財政制度等審議会・財政制度分科会）で、今後の経済成長を実現するための人材戦略のあり方などを俎上に載せた。介護分野にも言及し、現場の生産性向上の徹底を求めた。

事業所・施設の介護テクノロジーの活用状況について、「政府による補助の効果もあって近年進んでいる」としつつ、「道半ばの状況」と指摘。前向きな法人トップらが牽引する好事例が全国各地で生まれていることを念頭に、「介護テクノロジーの導入をさらに進め、適切に活用するためには、経営層の意識改革が必要」と強調した。

財務省はあわせて、介護テクノロジーを活用して1人の職員が対応する利用者数を増やすことで、現場に好循環を作り出しているケースもあると説明。収益を増やし、職員の質上げとさらなる生産性向上の投資につなげている事業所・施設の例をあげ、積極的な取り組みを促した。

このほか、介護施設の人員配置基準の柔軟化を進めることも改めて提言した。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

17

## 医師会、介護報酬改定サイクル「2年に1度に」

※介護のニュースサイトJOINT参照

介護報酬を議論する審議会（社会保障審議会・介護給付費分科会）で27日、日本医師会の委員が報酬改定のサイクルを2年に1度とすることを提言した。

現行は3年に1度。日本医師会は、「今の社会は3年後がとても見通せない。報酬改定を2年に1度とすることも検討すべきではないか」と促した。

診療報酬が2年に1度のサイクルで改定されることを踏まえ、医療と介護が必ず同時改定となって施策の連動性を高められるとも指摘。物価高騰や賃金上昇への対応については、「別枠で毎年実施すべき時代に突入している」との認識を示した。

日本経済がインフレ基調へ転換し、他産業では近年なかった水準の賃上げが実現していくなか、介護業界では報酬改定のサイクルを早めるよう求める声が強まっている。この日の審議会では、全国老人保健施設協会の東憲太郎会長も、「現状の急激な物価高騰や賃金上昇を3年分の報酬改定に詰め込むのは無理がある」と述べた。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

18

## 来年度の介護報酬改定へ議論開始 厚労省が論点提示

※介護のニュースサイトJOINT参照

来年度の介護報酬の定期改定に向けた議論が始まった。厚生労働省は27日に審議会（社会保障審議会・介護給付費分科会）を開き、今後の検討の進め方を明らかにした。最大の課題は人材確保だ。介護職の処遇改善をどこまで進められるか、事業所・施設の経営を安定させられるかが厳しく問われていく。

厚労省は審議会で、来年度の定期改定に向けて「賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保を図る」と説明。「物価や賃金の上昇などを適切に反映するための対応を実施する必要がある」との認識を示した。これとあわせて、職場環境の一層の改善や生産性向上も大きなテーマのひとつに位置付けた。

今後は、夏ごろにかけて主要な論点を一通り順番に議論していくほか、事業者団体などからのヒアリングも実施する。秋から年末にかけて具体的な施策を詰め、年内に大枠の方向性を固める予定だ。この日の審議会では、介護崩壊の防衛線を守る現場の関係者から相次いで悲鳴が上がった。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

19

## 来年度の介護報酬改定へ議論開始 厚労省が論点提示

「人手不足は極めて深刻」「事業者の倒産や廃業が地域のサービスに支障をきたしている」「多くの事業所・施設が赤字となる深刻な異常事態」「制度を語る以前に経営が維持できない存立の瀬戸際にある」具体的な施策をめぐっては、多くの委員が介護職の十分な賃上げが欠かせないと改めて主張。「まずはすべての基盤となる基本報酬の大胆な底上げを出発点にすべき」など、事業所・施設の経営の安定化を訴える声も続出した。業界は今後、こうした総意を政府・与党にぶつけて実現を働きかけていくことになる。

厚労省はこのほか、来年度の定期改定をめぐる主要な論点として、

- 人口減少・需要の変化に応じたサービス提供体制の構築
- 地域包括ケアシステムの深化
- 制度の安定性・持続可能性の確保

などを掲げた。より具体的な論点は、各サービスの運営基準や報酬の多寡、各種加算の単位数・取得要件など多岐にわたる。

来年度はどこが適正化のターゲットになるのか。これも重要なポイントとなる。この日の会合では、「現役世代にとってこれ以上の負担増は耐えられない」「利用者負担や保険料負担の増加をできるだけ抑えるべく、給付の効率化・重点化に力点を置いた見直しを進めるべき」といった意見も出た。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

20

## 家事支援の国家資格を新設 政府方針 2027年めど

※介護のニュースサイトJOINT参照

政府は22日に開催した「日本成長戦略会議」で、家事支援サービスの品質の向上と信頼性の確保に向けて新たな国家資格（技能検定）を創設する方針を打ち出した。厚生労働省と経済産業省を中心に具体的な制度設計を進め、2027年秋頃に第1回の国家資格試験の実施を目指す。成長戦略の重点分野を支える労働力の確保につながる狙いがある。親などの介護を理由とする離職は年間およそ11万人と緩やかな増加傾向。いわゆるビジネスケアラーを支える対策の強化は急務だ。

政府関係者は、「新たな国家資格の創設を通じ、介護保険の対象にならない周辺の自費サービスの担い手などを育成することを想定している」と説明。品質の担保された保険外サービスを安心して利用できる体制を構築し、介護と仕事を両立できる環境の整備につなげたい考えを示した。新たな国家資格が浸透すれば、介護保険のサービスを支える事業者・職員らにも影響が及びそうだ。

今後、政府は業界団体との調整や職務分析表・国家資格試験の作成などに着手する。審議会の手続きや試行試験などを経て、家事支援サービスの国家資格化を2027年に実現する計画だ。政府はあわせて、新設される国家資格の保有者による家事支援サービスの利用を促すため、税制措置を含む新たな支援策を検討していく意向も明

らかにした。Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

21

## 介護保険法等の改正案、衆院厚労委可決 27項目の附帯決議も

※介護のニュースサイトJOINT参照

国会で審議されている介護保険法、老人福祉法、社会福祉法などの改正案が近く衆議院を通過する。22日、衆院・厚生労働委員会で原案通り可決された。

この改正案は、今後の介護・福祉に関する制度改正の具体策を盛り込んだもの。例えば、中山間・人口減少地域を対象にサービスの運営基準の弾力化を認める新たな仕組みを設けたり、中重度の要介護者らを受け入れる住宅型有料老人ホームに事前規制の登録制を導入したりする措置が含まれる。

22日の厚労委では、この改正案に対する27項目に及ぶ附帯決議が採択された。この中では、中山間・人口減少地域のサービスの質や介護職の負担への影響を十分に検証することや、住宅型ホームによる「困り込み」への対策の実効性を担保することなどが求められている。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

22

改正の趣旨

質の高い福祉サービスの確保と社会福祉事業等の安定した経営基盤の確立の双方の実現に向けて、多様で複雑な福祉ニーズに対応した包括的な支援を確保するため、小規模市町村での相談支援等に係る事業や人口減少地域における特例介護サービスの類型の新設、一定の要件に該当する有料老人ホームに係る登録制度の創設等の措置を講ずるとともに、福祉人材の安定的な確保や定着を図るため、介護支援専門員の資格に係る更新制の廃止及び法定研修の見直し等の措置を講ずるほか、介護分野等における質の高い福祉サービスの確保等を図るための都道府県協議会を設置すること、一定の要件を満たす社会福祉連携推進法人における社会福祉事業の実施を可能とすること等の措置を講ずる。

改正の概要

1. 地域の実情に応じた包括的な支援体制の拡充【社福法、介保法、老福法、障害者総合支援法、児福法、困窮法、生保法】
  - ① 小規模市町村における包括的な支援体制の整備を促進する事業(\*)を新設するほか、地域住民の支援等を検討する会議を全市町村で設置可能等とする。  
※福祉各分野の相談支援・地域づくり事業の配置基準を分野横断的な基準に柔軟化するとともに、あわせて地域住民の取組との協働促進を図る事業を行う。
  - ② 中山間・人口減少地域での地域の実情に応じた配置基準や包括的な評価の仕組みが導入可能となる特例介護サービスの類型（「特定地域サービス」）の新設や、地域のサービス提供主体が少ない場合に市町村が事業として居宅介護サービス等を実施できる「特定地域居宅サービス等事業」の創設、事業者間の連携強化とそのための事業継続の仕組みの構築、介護予防と地域の支え合いを一体的に実施する拠点を運営する事業の新設等を行う。
  - ③ 頼れる身寄りがない高齢者等に対する日常生活・入院等の手続・死後事務の支援を行う事業を第二種社会福祉事業に位置付け、あわせて相談体制等の整備を図る。
  - ④ 成年後見制度や地域における権利擁護事業の適切な利用の支援の中核的な役割を担う「地域権利擁護相談支援センター」を設置可能等とする。
  - ⑤ 中重度等の要介護者を入居させる有料老人ホームに係る都道府県等への登録制度を導入する。また、その入居者に対する相談支援を行う「登録施設介護支援」等を新設し利用者負担を求める。
  - ⑥ 介護サービス量等の中長期推計及び医療・介護連携等に関する介護保険事業（支援）計画の見直しや、介護サービス利用時等の電子資格確認の導入など介護被保険者証に係る見直しを行う。
2. 福祉人材の安定的な確保及び定着支援【社福法、介保法、障害者総合支援法、児福法、士士法、平成19年士士法改正法】
  - ① 関係団体等（公的機関、地域の事業者、養成施設等）で構成する福祉人材確保のための協議会の設置を都道府県の努力義務とするとともに、生産性向上、経営改善支援等の取組の促進を国及び都道府県の責務とし、関係者の連携を図る関係協議会を設置する。
  - ② 令和13年度までの介護福祉士養成施設卒業者については、経過措置として卒業後5年間は介護福祉士の資格を有することができるものとするほか、准介護福祉士資格を廃止する。
  - ③ 介護支援専門員（ケアマネジャー）に係る研修受講を要件とした更新の仕組みを廃止するなど、法定研修に係る見直しを行う。
3. 支援基盤の強化等【社福法】
  - ① 社会福祉連携推進法人が実施可能な業務を追加（第二種社会福祉事業等）し、社会福祉法人解散時の残余財産の帰属先に地方公共団体を追加する。
  - ② 災害派遣福祉チーム（DWA T）として活動する人材登録の仕組みを整備する。等

## 介護保険法改正案:社会保険原則破壊、介護職大切にしていない

※介護のニュースサイトJOINT参照

衆議院・厚生労働委員会で20日、審議中の介護保険法などの改正案をめぐって参考人質疑が行われた。この中で、意見陳述に立ったNPO法人「暮らしネット・えん」代表理事の小島美里氏は、中山間・人口減少地域を対象とした介護サービスのルール緩和に言及。「社会保険の原則を破壊する」などと強い懸念を示した。

政府は今国会へ提出した改正案に、介護ニーズの縮小や人手不足が顕著な中山間・人口減少地域を対象とする措置として、事業所の人員配置基準の柔軟化や包括評価（定額報酬）の導入を認める「特定地域サービス」の新設を盛り込んでいる。また、市町村が介護サービスを給付ではなく事業として実施できる新たな仕組み（特定地域居宅サービス等事業）の創設も打ち出している。

これに対し小島氏は、人員配置基準の柔軟化がもたらす弊害として「労働環境のさらなる悪化を招く」と指摘。包括評価の導入についても、訪問介護などのサービスの質を低下させる危険性をはらんでいると警鐘を鳴らした。また、特定地域居宅サービス等事業の創設については、「介護保険の給付の原則を外す改正。社会保険の原則を破壊する」と批判。「暮らししている地域によって受けるサービスが違ってくるとするのは、全国標準の保険としてあり得ない」と再考を求めた。

## 医療・介護のAI活用、高市首相が一層の推進を指示

※介護のニュースサイトJOINT参照

政府は22日に開催した経済財政諮問会議で、今後の社会保障制度の改革を俎上に載せた。高市早苗首相はの中で、医療・介護分野のDX、AIやロボティクスの活用を一層推進するよう関係閣僚に指示した。労働供給制約が強まっていく中で、より効率的な体制を構築してサービスの質の確保につなげる狙いがある。

今回の諮問会議では、民間議員が「限られた人材・財源の下でも持続可能なサービス提供体制へ転換していく必要がある」と提言。ケアプランの作成支援や音声入力、フィジカルAIによる介護支援など、AIを最大限に活用して現場の負担軽減と生産性の向上を一體的に進めるべきと促した。

このほか上野賢一郎厚生労働相も、「これまでの人材確保は各分野の縦割りで量的なマンパワーの確保に終始し、デジタル・AI時代の変化に対応できていない」と指摘。AIによる業務改革などと介護職員らの処遇改善をセットで進める意向を示し、「デジタル・AI時代の変化に対応した効率的・安定的な地域の人材の確保・養成」を図る方針を打ち出した。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

25

## 面談等のトレーニングアプリ「けあトーク」

けあトーク

ホーム

さくらの里 ケアセンター

### 場面別トレーニングメニュー

どの場面で練習しますか？ テーマを選んでください。



#### 職員面談(定例面談編)

普段のコミュニケーション、困りごとの聞き取り、関係性の構築など、定例面談についての練習



#### 職員面談(人事考課編)

評価のフィードバックや、育成、指導、目標管理についての練習



#### クレーム対応

ご家族やご利用者等からのクレーム・ご要望に対するコミュニケーションについての練習



#### 事故対応

主にご家族に対して、事故発生時等の報告についての練習



#### カスタマーハラスメント対応

不当な要求や、暴言などの著しい迷惑行為に対して、落ち着いて対応するための練習



#### 営業・広報活動

ケアマネジャー等への自事業所の案内、広報活動におけるコミュニケーションの練習



#### その他(各種プレゼン、上司への提案、入居説明等)

プレゼンや入居説明など、自由なテーマを設定しての練習



<https://www.appare-kaigo.jp/17663698166198>

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

26

## A | ケアプランについて



<https://www.appare-kaigo.jp/I770673072I783>

## 導入法人様より

昨日アカウントが付与された「●●●」  
賢い！早い！すごい！と、居宅の所長が、私の部屋に駆けつけてくれました  
榊原先生のおかげです！早くお礼を！！って急かされて、今（笑）

「嬉しい」って言葉が何度も出てきましたし、  
「ケアプランが、今までよりも更に良くなる」って  
サービス担当者会議の作成ツールも早速試してみたいと張り切っています。

まずは、手を動かして、実際に触って見ないことには  
何も前に進まない！って、居宅のメンバー、みんなとても前向きです  
先生、本当にありがとうございます

施設用も、後日オンラインデモを実施していただくことになりました  
特養とグループホームへの試験導入を前提に  
部長をチームリーダーに任命しました。

## 介護現場のとろみ給茶機や飲料サーバー、補助金申請スタート

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省は4月30日、介護現場の業務の効率化を後押しする国の補助金について、対象となる汎用機器の申請受け付けが新たに開始されたと通知した。介護保険最新情報Vol.1499を発売し、現場の関係者へ広く周知している。

中小企業庁の「省力化投資補助金（カタログ注文型）」で、新たに「飲料ディスペンサー／とろみ給茶機」と「再加熱キャビネット／カート」の申請受け付けが正式に始まった。

この補助金では今年1月から、清掃ロボットや配膳ロボットの申請受け付けが先行してスタートしていた。今回はそれに続く対象拡大。事前に専用の製品カタログへ登録された機器を選ぶ仕組みで、ここに掲載されていない製品は補助の対象外となる。

厚労省は今回、これまでに現場から寄せられた問い合わせに答えるQ&Aも示した。例えば、社会福祉法人がこの補助金を活用する場合、「法人全体で従業員数300人以下」かつ「介護保険サービスの範囲内で補助事業を行うこと」の2条件を満たす必要があると説明。補助金の申請期限については、来年の3月末頃までになるとアナウンスした。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

29

## 「介護情報基盤」導入の助成金、申請受付5月7日から

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省は28日、「介護情報基盤（\*）」を導入する事業所を後押しする助成金の今年度の支給について、5月7日（木）から申請の受け付けを開始するとアナウンスした。

\* 介護情報基盤＝介護保険証や要介護認定、主治医意見書、ケアプラン、LIFEデータといった現場で必要な情報を、利用者、事業所、医療機関、市町村などがオンラインで迅速に閲覧・共有できる新たなインフラ。厚労省は今年度から活用を順次スタートし、2028年4月までに全国すべての市町村で運用を始める準備を進めている。介護保険最新情報のVol.1497で現場の関係者へ広く周知している。

昨年度に続いて実施される支援策で、申請期間は5月7日から来年3月12日（金）まで。厚労省は「介護情報基盤ポータル」経由で申請を受け付ける。「予算には限りがあるのでぜひ早めの申請を」と呼びかけている。

対象経費は、カードリーダーの購入費や介護情報基盤との接続サポートに要する費用など。「ケアプランデータ連携システム」の接続サポートを一体的に受ける場合も対象となる。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

30

## 「介護情報基盤」導入の助成金、申請受付5月7日から

助成金の上限額（消費税分を含む）はサービス種別ごとに設定されている。以下の通りだ。

- ▽ 訪問・通所・短期滞在系＝最大6.4万円（カードリーダー3台まで）
- ▽ 居住・入所系＝最大5.5万円（同2台まで）
- ▽ その他＝最大4.2万円（同1台まで）

同一の事業所で複数のサービスを提供している場合は、それぞれの限度額を合算することが可能。申請の詳細は「介護情報基盤ポータル」で確認できる。

## カスハラ対策、10月から義務化へ、介ホ協

※介護のニュースサイトJOINT参照

今年10月1日の改正労働施策総合推進法の施行に伴い、事業主に対するカスタマーハラスメントの防止措置がいよいよ義務付けられる。これを受けて、全国介護付きホーム協会は6月11日に、経営者や管理者らを対象とする「カスハラ対策義務化対応研修」をオンラインで開催する。

制度を所管する厚生労働省の担当者を直接講師に招く。登壇するのは、雇用環境・均等局ハラスメント防止対策室の澤渡恭子室長補佐。法改正の背景や経緯にとどまらず、企業が具体的に講じるべき措置まで詳細な解説を聞くことができる。介護付きホームの事業者や管理者らが必ず押さえておくべき内容だ。

時間は14時から15時まで。定員は100名で、参加費は無料。受講希望者は介ホ協の公式サイトから申し込む。締め切りは6月8日の17時まで。

介ホ協はこのほか、今回の経営者や管理者らを対象とする研修だけでなく、現場で働く職員、リーダーらに向けたカスハラ対策研修も別途予定している。7月28日に「オンライン実践編」、8月25日に「ロールプレイ編」を開催する予定で、詳細は公式サイトで後日アナウンスされる。

## 東京都、介護・障害福祉職員向けカスハラ相談窓口開始

※介護のニュースサイトJOINT参照

東京都は20日から、都内の介護や障害福祉の現場で働く職員・管理者らを対象とした「カスタマー・ハラスメント総合相談」を開始した。昨年度まで介護分野で運用していた窓口を拡充し、新たに障害福祉分野も対象に加えた。

利用者やその家族らによる不当なクレーム、理不尽な要求、暴言、セクハラ、暴力、迷惑行為など、サービスの提供を妨げるハラスメントに対して専門の相談員が対応する。職員が一人で抱え込まず、安心して働ける環境を整備するためのワンストップ窓口として機能させる狙いがある。

都内の事業所・施設で働く職員・管理者らが対象。電話相談は平日の午前9時から午後5時30分まで受け付けており、ウェブの相談フォームからは24時間いつでも送信が可能。相談は無料で、匿名でも利用できる。事案に応じて法的な対応が必要と判断された場合は、弁護士による法律相談へ案内する体制も整えられている。

窓口の拡充に伴い、電話番号と相談フォームも昨年度から変更されているため、利用の際には注意が必要だ。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

33

## スポットワークのカイテクと介護福祉士会が連携協定

※介護のニュースサイトJOINT参照

介護職などのスポットワークを仲介するカイテクと日本介護福祉士会は18日、介護人材の確保やサービスの質の向上などを目指す包括連携協定を締結したと発表した。15日付で包括連携協定を結んだ。介護福祉士らの活躍促進やキャリア形成、学習機会の拡大などを図る構えだ。

深刻化する人手不足や多様な働き方の浸透などが背景にある。介護現場でスポットワークの活用が広がるなか、専門職が長く安心して働ける環境の整備、継続的な自己研鑽の機会の提供などが急務となっている。

今回の協定では、カイテクが強みとする潜在有資格者の復職の後押し、多様な働き方の創出などと、職能団体である日本介護福祉士会の資質向上・倫理醸成に関するノウハウをかけ合わせる。双方の知見を融合し、介護人材の確保やサービスの質の向上につなげる狙いがある。

今後の取り組みには、カイテクの登録者に対する情報提供や周知・啓発活動なども含まれる。両者は定期的に協議の場を設け、より具体的な連携策を検討していくと説明している。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

34

## タイミーとベネッセが業務提携 介護人材の確保定着一体支援

※介護のニュースサイトJOINT参照

ベネッセグループでHR事業を展開するベネッセキャリアオスとスキマバイト大手のタイミーが20日に会見を開き、戦略的な業務提携に向けて基本合意書を締結したと発表した。深刻化する介護現場の人手不足の緩和を目指し、両社の基盤をかけ合わせる。無資格者・未経験者の業界流入から潜在有資格者の掘り起こし、就業後の定着までを一体的に支援する体制の構築を目指す。

例えば、ベネッセが持つ介護現場の知見から導き出した独自の分類に基づき、徹底した業務分解を事業所に提案していく。多くの周辺業務をスポットワーカーが担えるよう切り出し、既存の介護職員がより専門性の高いケアに専念できる環境を整え、介護現場の生産性向上につなげる。

また、スポットワークを契機に介護の仕事に関心を持った人材に対し、オンライン研修や資格取得の支援を実施。長期就業を希望する人材には専門アドバイザーを介した紹介・派遣サービスも行い、業界への定着を後押しする。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

35

## 厚労省、保険外サービス活用の手引き公表

※介護のニュースサイトJOINT参照

介護保険外サービスの情報を利用者や家族らへ提供する際の「手引き・ポイント集（保険外サービスを含む多様な地域資源について利用者や家族等に情報提供する際の手引き・ポイント集）」が新たに公表された。国の昨年度の調査・研究事業（老健事業）で作成されたもの。厚生労働省は今日11日、介護保険最新情報Vol.1503で現場の関係者へ広く周知した。

手引きでは、ケアマネジャーや地域包括支援センターの専門職らに期待される役割を解説している。利用者や家族らがそのニーズに合ったサービスを適切に選択できるよう、主に以下の3点が大切だと促している。

- 情報収集・整理：多様な情報源からサービスの内容や料金を比較しやすい形で管理する。
- 情報提供と選択支援：保険内外の違いを分かりやすく説明し、複数の選択肢・解決策を示して主体的な判断を支える。
- 利用開始後のフォロー：定期的な聞き取りやモニタリングを通じて利用状況や満足度、生活状況の変化を確認し、継続的にフォローするよう努める。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

36

## 厚労省、保険外サービス活用の手引き公表

このほか、本人の自立支援や介護予防の観点からサービスの必要性を判断する後押しも重要だと指摘した。

背景にあるのは1人暮らしの高齢者やビジネスケアラーの増加だ。ホームヘルパーなどの深刻な人材不足もあって、地域では保険外サービスのニーズが高まり続けている。一方で、利用者や家族らは保険適用の有無や事業者の違い、サービスの内容・質を判断することが難しいなど、その有効活用に向けてはまだまだ課題が多い。

厚労省は手引きで、多様なサービスの活用が利用者のQOLの向上につながると説明。ケアマネジャーを追い込む無理なシャドウワークを減らし、専門性の高い本来業務に集中できる環境の整備にも結びつくとの意義を解説した。

具体的なコンテンツとしては、情報の収集・整理・提供や選択支援の流れ、留意点などを時系列でまとめた。需要の大きい「生活支援」「配食」「移動支援」「訪問理美容」の4分野については、具体的なユースケースや代表的な事業者例、現場で使えるチェックポイントなどを紹介している。

## 介護職「自由に、自分らしく」SOYOKAZE、身だしなみルール緩和

※介護のニュースサイトJOINT参照

全国で介護サービスを展開する株式会社SOYOKAZE（東京都港区）は12日、現場を支える介護職の身だしなみルールの緩和をさらに推進していくと発表した。個々の介護職が自分らしく働ける環境を整え、人材の確保や心理的な安全性の担保、ひいてはサービスの質の向上につなげたい考えだ。

SOYOKAZEは多様な個性を尊重することと、職場の清潔感をしっかり保つことを大切に、昨年ルール緩和に取り組んできた。髪型・髪色はインナーカラーやエクステンションを含め自由化。整えたヒゲに加え、ネイルカラーやまつげエクステンション、インナーシャツの着用なども認めている。こうした措置について、「決して礼節を損なうものではない」と強調。利用者への敬意や安全性の確保などを大前提として、「多様な個性を力に変え、お客さま一人ひとりに寄り添う温かなサービスの提供に努める」と説明している。

SOYOKAZEはあわせて、介護職の個性を引き立てる「キャンバス」をコンセプトとした新ユニフォーム（昨年12月から順次導入）の運用を、今年6月からさらに拡大する。「今あるものを大切に作る姿勢」の象徴として、既存の旧ユニフォームも寿命まで併用していくという。

## LIFE関連加算「算定したいができていない」が多数

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省が公表した昨年度の調査結果で、関連加算を未算定の事業所・施設の多くが「負担」を理由に算定を見送っていることが改めて浮き彫りになった。厚労省は調査の中で、関連加算を未算定の事業所・施設に今後の意向を尋ねている。結果、「算定したいが課題があり算定できていない」が50.0%で最多を占めた。次いで、「算定したいと思わない」が26.6%だった。一方、「算定する予定」との回答は21.5%にとどまった。

ボトルネックは実務面の負担の重さだ。LIFEを利用しない理由では、「アセスメントの負担」や「システム入力の負担」、「情報集約の負担」といった回答が目立ち、現場の苦境を物語っている。このほか、「複雑で理解できない」、「手順がわからない」、「意義を理解できない」といった回答も少なくなかった。関連加算を算定する事業所・施設であっても、個別の加算では苦戦がみられる。自立支援促進加算や排せつ支援加算、褥瘡マネジメント加算などを算定していない理由では、いずれのサービスでも「アセスメントが負担」との回答が最も多かった。

介護現場の関係者からは、LIFEの一層の普及に向けて実務面の負担を軽減するよう求める声が多く上がっている。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

39

## ケアマネ協会「登録施設介護支援」の報酬、現行評価維持主張

※介護のニュースサイトJOINT参照

住宅型有料老人ホームの入居者に特化したケアマネジメントの新類型「登録施設介護支援」をめぐる、日本介護支援専門員協会は21日、財務省が4月末の審議会で提言した介護報酬の適正化に真っ向から反対する声明を発表した。各種加算も含め、現行の居宅介護支援と同等の評価が行われるべきと訴えている。

財務省は4月28日の審議会で、現行の居宅介護支援の「同一建物減算」は効果が限定的だと指摘した。あわせて、住宅型ホームの入居者に対するケアマネジメントは業務負担が軽く、事業所の収支差率も高い傾向にあると主張。来年度の改定で、新類型の「登録施設介護支援」の介護報酬は居宅介護支援より低く設定すべきと注文した。

これに対し日本介護支援専門員協会は、現行の「同一建物減算」はケアマネジャーの移動時間などを十分に検討して導入されたもので、「すでに適正化はなされている」と反論。居宅介護支援事業所の減少が続いている目下の厳しい経営環境に触れ、これ以上の介護報酬の引き下げは「事業所のさらなる経営悪化を招き、休廃止を加速させる危険性がある」と問題を提起した。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

40

## ケアマネ協会「登録施設介護支援」の報酬、現行評価維持主張

あわせて、政府が新類型の「登録施設介護支援」に地域生活相談の業務を追加する方針を掲げている点を強調。「現行制度における、利用者の居住先ごとに異なるケアマネジメントの労働投入時間の差異のみを前提として、報酬設計を議論することは不適當」と異議を唱えた。

そのうえで、新類型の「登録施設介護支援」の介護報酬について、「制度改正後の円滑な移行が図られるためにも、加算も含めて、現行の居宅介護支援相当分の評価が引き続き行われるべき」と求めた。

## 【田中紘太】登録施設介護支援、基本報酬どう設定

※介護のニュースサイトJOINT参照

私は、登録施設介護支援の基本報酬はこれまでより低く設定すべきと考えます。この判断こそが、居宅介護支援のケアマネジャーの健全性を守れるかどうかのポイントになると思うからです。

なぜ、登録施設介護支援の基本報酬は低く設定すべきなのでしょう。地域の個人宅を一件一件まわる居宅介護支援とは、移動コストや業務負担が大きく異なるという紛れもない現実があるからです。

もし、基本報酬が同じであればどうなるのか。「住宅型ホームの入居者を中心に担当している併設型の事業所の方が儲かる」という構造がより強固になり、事業者が一斉に登録施設介護支援へ流れてしまうでしょう。

当然、こうした構造になれば多くの利用者を抱える住宅型ホームの力はさらに強まります。ケアマネジャーは経営面で都合の良いケアプランの作成を求められ、営業的にそれに応じる「困り込み」がより横行する結果を招くでしょう。これでは、ケアマネジャーの健全性は根底から崩れ去ってしまいます。

## 【田中紘太】登録施設介護支援、基本報酬どう設定

登録施設介護支援の報酬を低く設定すべきという主張は、財務省も4月末の審議会で展開しています。これは客観的なデータに基づくもので、現場の実態を正しく捉えた意見だと言えるでしょう。

明確な根拠となるのは、昨年度の調査・研究事業（居宅介護支援事業所における介護支援専門員等の業務実態に関する調査研究事業）の報告書です。ケアマネジメントの利用者1人あたりの労働投入時間をみると、住宅型ホームは個人宅より月22.8%少ないと指摘されています。両者の違いは明白。これが揺るぎのないファクトです。

では、登録施設介護支援の基本報酬はどう設定すればいいのでしょうか。私は既存の同一建物減算の強化でお茶を濁すのではなく、基本報酬そのものと特定事業所加算（\*）で居宅介護支援と明確な差をつけるべきと考えます。

\* 例えば登録施設介護支援では特定事業所加算を算定できないなど。

例えば、訪問介護の同一建物減算のパーセンテージをひとつの参考値として、居宅介護支援より10%から15%ほど低い基本報酬とするのはどうでしょうか。

患者の居住場所によって管理料が大きく変わる医療の診療報酬（在医総管・施設総管）を見習うべきです。個人宅などが高く設定される仕組みで、これが最も理にかなっていると考えます。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

43

## 【田中紘太】登録施設介護支援、基本報酬どう設定

新設する登録施設介護支援を、「誰もがやりたがる楽で儲かるサービス」にはいけません。その移動コストや業務負担を適切に反映しつつ、個人宅を支える居宅介護支援のケアマネジャーが不利にならない環境、住宅型ホームと対等に渡り合える環境の整備を目指すべきです。それこそが、今後のケアマネジメントの健全性を守る正しい制度ではないでしょうか。

現在の介護報酬も既に、住宅型ホームに併設される事業所の方が経営的に有利となる仕組みになっています。要介護度の重い利用者が集まりやすいほか、相対的に業務負担が軽くケアマネジャーを確保しやすいという構造が、実際に多くの事業者やケアマネジャーの行動に影響を与えています。

そのしわ寄せは、個人宅の高齢者とそれを支える居宅介護支援のケアマネジャーにきています。登録施設介護支援の創設を契機に、こうした不条理はしっかりと是正すべきではないでしょうか。

国には毅然とした対応をとっていただきたい。実現すべきなのは、居宅介護支援のケアマネジャーが住宅型ホームのビジネスモデルに飲み込まれることなく、専門職としての独立性や公正・中立さを保ち続けていけるようにすること。来年度の介護報酬改定を、こうした良い環境づくりに舵を切る転換点にしてほしいと願っています。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

44

## 日本ケアマネジメント学会「暮らしを耕す」テーマに多角的議論

※介護のニュースサイトJOINT参照

日本ケアマネジメント学会の第25回研究大会が5月23日、24日の両日に福井県福井市で開催された。今回は「暮らしを耕すケアマネジメント～いのち・日常・環境にかかわるケアマネジャーの仕事を考える～」をメインテーマに掲げた。

初日の23日には、福井県医師会会長の池端幸彦氏による基調講演「これからのケアマネジャーの使命」や、福井県立大学名誉教授の奥西栄介氏による大会長講演「暮らしを耕すケアマネジメント」が行われた。

学会の理事長を務める国際医療福祉大学大学院教授の白澤政和氏は、「新たなケアマネジメントの可能性を探る」と題した講演の中で、介護報酬の給付対象とならない業務をケアマネジャーが担っている地域の状況にも言及。ケアマネジメントの一時的・代替的な機能について、その重要性を指摘しつつ、「ケアマネジャーの仕事ではないとは言えない」との認識を示した。

そのうえで、「そこに介護報酬がつかないところに課題がある。介護報酬上の議論をきちんと主張することが必要だ」と述べた。白澤氏はこのほか講演で、AIには代替できないケアマネジャーの専門性・創造性の追求、高齢者の強みに着目する「ストレングスモデル」の実践、本人の生きがいの支援など、多角的な視点から今後のケアマネジメントの可能性を展望した。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

45

## 「ケアマネジャーは国家資格」厚労省老健局長が国会で明言

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省で介護保険を担当する老健局の黒田秀郎局長は22日の衆議院・厚労委員会で、ケアマネジャーの資格について「法律に規定された国家資格として位置付けている」と改めて明言した。

中道改革連合の沼崎光子議員の質問に対する答弁。沼崎議員は質疑の中で、資格の位置付けについて正しい理解が十分に広まっていないことが、ケアマネジャーの社会的な地位の向上の妨げになっていると問題を提起し、政府の見解をただした。

これに対し黒田局長は、ケアマネジャーの資格が介護保険法に位置付けられていることを改めて説明。「国会答弁でも一貫して国家資格とお答えしている」と述べ、国としての解釈を重ねて明示した。

その上で黒田局長は、ケアマネジャーの社会的な地位の向上に向けて「国家資格であるという法的な位置付けも含め、皆様に広く知っていただく取り組みを引き続き進めていく」との意向を示した。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

46

## ケアマネ更新制廃止、定期研修はオンデマンドが基本

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省で介護保険制度を担当する老健局の黒田秀郎局長は15日の衆議院・厚生労働委員会で、ケアマネジャーの資格の更新制を廃止する方針をめぐり、定期研修の受講に伴う負担を軽減する施策の方向性を明らかにした。

今後の定期研修は「オンライン・オンデマンドの受講を基本にする」と明言。全体の時間数を可能な限り縮減するとして、次のように述べた。

「例えば知識や技術のアップデート、留意点の習得などを目的とする講義形式の時間数を見直したい。併せて、初回の更新研修など特に時間数が多い研修課程も見直す」参政党の豊田真由子議員、チームみらいの古川あおい議員の質問に対する答弁。

厚労省は今国会へ提出した介護保険法などの改正案に、ケアマネジャーの資格の更新制を廃止する一方で、定期研修の受講を引き続き義務とする方針を盛り込んだ。居宅介護支援や介護施設などの事業者に対しても、雇用するケアマネジャーが研修を受けられる機会を確保することを義務付ける。

## 2026年5月 「TOPIX」

居宅介護支援の報酬に状態改善のインセンティブを 財務省提言  
財務省、介護サービスは「利益率が高い」報酬適正化を要請  
財務省、介護分野は「経営層の意識改革が必要」  
医師会、介護報酬改定サイクル「2年に1度に」  
来年度の介護報酬改定へ議論開始 厚労省が論点提示  
家事支援の国家資格を新設 政府方針 2027年めど  
介護保険法等の改正案、衆院厚労委可決 27項目の附帯決議も  
介護保険法改正案「社会保険の原則破壊」「介護職を大切にしていない」  
医療・介護のAI活用、高市首相が一層の推進を指示  
介護現場のとろみ給茶機や飲料サーバー、補助金申請スタート  
「介護情報基盤」導入の助成金、申請受付5月7日から  
カスハラ対策、10月から義務化へ、介ホ協  
東京都、介護・障害福祉職員向けカスハラ相談窓口開始  
スポットワークのカイテクと介護福祉士会が連携協定  
タイミーとベネッセが業務提携 介護人材の確保・定着を一体支援  
厚労省、保険外サービス活用の手引き公表  
介護職は「自由に、自分らしく」SOYOKAZE、身だしなみルール緩和  
LIFE関連加算「算定したいができていない」が多数  
ケアマネ協会「登録施設介護支援」の報酬、現行評価の維持を主張  
【田中紘太】登録施設介護支援、基本報酬どう設定  
日本ケアマネジメント学会「暮らしを耕す」をテーマに多角的議論  
「ケアマネジャーは国家資格」厚労省老健局長が国会で明言  
ケアマネ更新制廃止、定期研修はオンデマンドが基本

# マンスリージャーナルについて

## ■法令や制度が苦手（好きでない）な方へ

マンスリー・ジャーナル「月刊介護ニュースダイジェスト」

## ■信じてもらえないかもしれませんが……

私も法令や制度、そして最新情報については  
苦手ですし、あまり好きでないですし、  
正直、あまり興味もないのです（笑）

## ■ただ、そうも言ってもらえない立場なので……

毎週のメルマガに加えて、毎月話す機会を作ってしまう  
法令や制度、最新情報に触れる機会を作ろうと思って始めたのが  
このマンスリー・ジャーナルです

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

49

# 継続的な学習の重要性！

## ■成長のために

- ・ ギャップを埋める & 強みを活かす
- ・ 時間とエネルギーをかけた分だけ成長する
- ・ よい情報を浴び続ける、そういう 環境に身を置く
- ・ 成長は螺旋階段、その時々で 受け取るものも違う
- ・ ミラーニューロン効果（思考・行動に影響、時間差で効果!）、感度が高まる
- ・ 知れば知るほど分からないことが増える、知りたいことが増える
- ・ 学びが理想をつくり、理想が学びを生む

## ■メンテナンスのために

- ・ いつも良い状態を保てるとは限らない……。
- ・ 定期的に軌道修正させてくれる、人・環境の存在が必要

## ■自分自身、そしてチームワーク

- ・ シャンパンタワー：自分が満ち足りて、人を満たすことができる
- ・ 研修はチームで参加、普段は話さないことも話す、施設を越えた連携

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

50

# 継続的な学習の機会を持つために



## 影響力・インパクト



## 回数・頻度



$$\text{習慣化} = \text{インパクト} \times \text{回数}$$

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

51

# 介護現場をよくするライブラリー

ACS 介護現場をよくするライブラリー

ホーム セミナー お気に入り 閲覧履歴 会員ログイン キーワードで探す

経営から現場まで！介護と介護事業を守り、よくなる「教育インフラ」リーダーズ・プログラム

初めての方へ

天晴れ介護サービス総合教育研究所 (株)  
介護福祉士 介護支援専門員  
代表取締役 柳原 安雄

2週間体験利用 受付中!  
詳しくはこちら >

お知らせ お知らせ一覧 >

セミナー  
【おススメ！セミナー動画】介護現場をよくする21のテーマ！  
ACGs2023第22回「事業計画・目標達成」  
【おススメ！セミナー動画】のご案内です。介護現場をよくする21のテーマ！ACGs2023第22回「事業計画・目標達成」～事業・サービスの継続・発展のために～https://appare-kaigo...



セミナー案内 セミナーをもっと見る >

<p>4月16日 (火) 14:00~16:00 管理職養成2024</p>	<p>4月17日 (水) 14:00~15:30 介護事業の教育インフラ！リーダーズ・プログラム 会員限定グループコンサルティ...</p>
管理職 リーダー 本部 管理者	会員限定 リーダーズ・プログラム

日々更新中！公式サイト・SNS

公式サイト ブログ

Facebook YouTube

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

52

# 介護と介護事業を守り、よくする！ 事業経営&教育インフラ リーダーズ・プログラム



居宅・訪問系  
地域密着デイ等  
小規模事業者向け



上記以外の  
法人様向け



個別コンサル  
ティングを  
ご希望の方



20時間 経営者・経営幹部向け セミナー	2025年度実施中	20時間 稼働率・サービス 改善コース	20時間 人材確保・育成・定着 コース
20時間 管理者・リーダー養成 ベーシックセミナー	20時間 生産性向上& 業務改善セミナー	20時間 介護と介護事業を守り、 よくする!21テーマ	20時間 ケアマネジャー・相談員の 「質の向上&省力化」 セミナー
20時間 天晴れ介護サービス式 法定研修シリーズ	10時間 新人職員向け セミナー	20時間 赤本・青本・緑本 通読セミナー	30時間 1日集中講座シリーズ 稼働、人材、管理職、 運営指導、ケアマネジメント等
10時間 令和6年度 介護報酬改定セミナー	30時間 マンスリー・ジャーナル 月刊介護ニュース ダイジェスト	20時間 工藤ゆみさんの コミュニケーションカ 向上講座	20時間 進絵美さんの 面談スキル向上講座
20時間 吉村NSの 介護職のための 医療知識講座	6時間 山本先生の 労務知識講座	200時間 その他、ハラスメント、苦情対策、リスクマネジメント 科学的介護、BCP等のワンテーマ研修	

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

53

## リーダーズ・プログラムの全体像

### 1 毎月10本程度のオンラインセミナー(アーカイブあり)

毎月、タイムリーでホットなテーマの研修等を実施します。研修終了後には質疑応答の時間もありますので、是非、リアルタイムでご参加下さいませ。会員法人の職員さんならどなたでも、PC、スマホからご参加頂けます。

### 2 経営から現場まで!全600本の動画コンテンツ (裏面に代表的な動画を掲載しました)

これまでのオンラインセミナーを収録した動画コンテンツが全て見放題になります!経営から現場まで、コンサルティングレベルの内容を学んで頂けます。もちろん、各種法定研修もこれで行って頂けますし、特定事業所加算算定要件の個別研修も実施しやすくなります。会員法人の職員さんなら、いつでもどなたでも、PC、スマホからご視聴頂けます。

### 3 毎月1回90分のQAグループコンサルティング

毎月1回、会員さん向けのグループコンサルティングを開催しています。質疑応答を中心としていますので、是非、ご質問を用意してご参加下さいませ。また、質問がない場合でも、他法人さんの取り組みなどを知る機会にもなります。参加者さんにはセミナーや動画とは違った学びや刺激があると、喜んで頂いています。

### 4 各種特典も多数あり!

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

54

# 研修・動画の内容 経営から現場まで600本以上！



お客様の声

## 研修・動画について

- はじめて研修が楽しいと思えました！
- 毎月のセミナーはホットな内容が多くありがたい！  
月1回の職員研修で、みんなで集まって視聴しています。
- 動画は、特定事業所加算などの個別研修でも大活躍です。
- 研修資料や企画を一から作ることが難しかったので助かっています！
- 事前学習動画+対面研修の組み合わせは、非常に効果的で効率的です！
- (法定研修) 深掘りもされていて、新人からベテランまで、  
全職員に聞かせたい内容だと思った。1コマが30分というのも受講しやすいと思った。
- (法定研修) これで運営指導対策について1つ安心できた。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

55

## 【NEW!】階層別研修パッケージ

法定&新人研修	管理者 リーダー向け	セレクト パック30 2026版	けあトーク 面談・説明 クレーム等 トレーニング アプリ
			※非売品
基礎研修35コマ	管理者・リーダー 基礎12コマ	基礎動画10本	通常は リーダーズ プログラム 会員のみ にご提供 する アプリ です
新人研修パック	特典動画20本	毎年更新20本！	
6分野横断も		最新情報 毎月更新！	

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

56

介護と介護事業の両輪から、その人らしい暮らしと人生を応援する！  
「学び」「共感」「モチベーション」をもたらす研修シリーズ

介護と介護事業を守り、よくする！  
経営者の右腕として、法人の中核を担う人を作る！

# 経営人財養成講座2026

■「強く、熱いミッション」の実現と  
「あたたかい組織づくり」に貢献する！

天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社  
代表取締役 榊原 宏昌

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

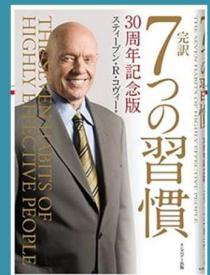
## 経営人財養成講座2026

日程：13時～17時半		内容
5月27日	第1回	経営人財とは、管理者との違いとは、経営者の右腕として
■前編「知識・ノウハウ編」		
6月23日	第2回	事業構造・稼働・サービス
7月28日	第3回	人材採用・育成・定着
8月20日	第4回	リスク・財務・法令
9月29日	第5回	組織・仕組み・労務
■後編「人を動かす編」		
10月28日	第6回	職員を知る、対話力、傾聴・理解・承認・指導
11月24日	第7回	仕事を任せ、役割分担
■まとめ編「計画作成」		
12月22日	第8回	計画作成
1月26日	第9回	計画発表
2月24日	第10回	フォローアップ

# 「7つの習慣」実践会（2026年度予定）

## ■ご参加頂くにあたって

- ・「7つの習慣(完訳版)」の書籍(紙)を用意し、該当箇所を読んでくる
- ・毎回お送りする「実践会テキスト(4ページ程度)」を事前に印刷しワークにも取り組んでくる
- ・毎回申込制、1回3,000円、6名程度想定、夜19時～22時  
→どの回からでもご参加頂けます、間が空いても大丈夫です  
繰り返し受講が超効果的！です
- ・zoom開催（カメラ・マイクON、できればPC、静かな環境で）
- ・原則、遅刻・早退なしで、終了後にアンケートをお願いします



4/5	第1回挨拶の大切：1-46	10/18	第7回winwin：285-336
5/10	第2回7つの習慣：47-70	11/22	第8回理解に徹し：337-371
6/7	第3回主体的である：71-114	12/20	第9回理解される：371-380
7/19	第4回終わり描く：115-190	1/17	第10回シナジー：381-420
8/23	第5回最優先事項：191-250	2/21	第11回刃を研ぐ：421-473
9/20	第6回相互依存：251-284	3/21	第12回年間計画（書籍なし）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

59

## 制度改正 速報&解説セミナー動画

好評開催中！アーカイブ動画もあります！必見です！！

**今だけ無料** 第9年度介護保険制度改正・報酬改定  
**速報&解説セミナーのご案内**

厚労省の資料を読むのが苦手… 分量が膨大すぎて追いつけない…

そんな方におすすめです!!!  
セミナー動画を見てから資料を読むと、格段に読みやすくなります！  
是非ご活用下さいませ。また、職場の研修等でもお役立て下さいませ。



### 参加者さんから頂いた感想です

- 自分で資料を読むのは辛いので、毎回、**要点を整理して分かりやすく解説**してくれて本当に助かります！  
(女性、40代、管理者)
- 今回の改定は、本セミナーをずっと受けているので流れがよく分かり、**いつもより不安が少ない**です。  
(女性、40代、経営者)
- 経営や現場のこともよく分かっている講師の解説なので、**事業計画や現場の実践に役立つ内容が多い**です。  
(男性、50代、本部)
- 大変勉強になりました。**無料ではもったいない**くらいです。  
(男性、60代、経営者)
- ものすごく整理できました**。ありがとうございます。  
(50代、男性、経営者)
- こうして見ると、このライブは**業務の振り返り**でもあるので**毎回勉強になります**。引き続き追っかけていきたいと思えます。(30代、男性、介護職員)

### ■以下3本必見です！

- ・介護保険部会まとめ
- ・補助金&処遇改善加算
- ・職場環境等要件詳細

### ■さらに！

ご登録頂いた方には  
「運営指導対策セミナー  
動画（通常有料）  
プレゼント中！

60

# こちら是非ご覧くださいませ！

天晴れ介護サービス公式LINEに登録して  
「お得情報」と「特典動画」「限定セミナー」を  
手に入れる！

特典動画は「経営から現場まで！  
介護事業の永続的な成功を実現する3つの取り組み」  
「毎月の介護NEWSダイジェスト」もプレゼント！

天晴れ介護サービスYouTubeチャンネルに  
登録して「無料動画」で楽しく学習する！

約900本の動画+数分のショート動画もあります！  
気軽に学ぶには最適です！  
朝LIVEはYouTubeからでもご覧頂けます（^^）

神原のfacebookを見て  
毎朝5:55のLIVE配信（アーカイブあり）を  
視聴する！

朝LIVEに加えて、毎日何らかの情報を発信中です！  
「ブログ」とともに、日々のモチベーション維持に  
お役立て下さいませ

天晴れ介護サービス公式メルマガに登録して  
「最新情報」と「特典動画」を手に入れる！

毎週4,000字の情報+特典動画！  
特典動画は、毎月「通常は有料」で配信している動画を  
期間限定で配信しています（^^）



# マンスリー・ジャーナル

■次回は

6月23日（水）21時～

※セミナーカレンダーで

年間予定公開中！

ご清聴ありがとうございました！  
また次回、ご参加下さいませ(^^)/



天晴れ介護サービス総合教育研究所

榊原 宏昌